

令和2年度 社会福祉法人指導監査改善報告書

提出日	令和2年11月17日
法人名 理事長氏名 理事長の確認印	社会福祉法人清和会 垣田 堅一
担当 (連絡先)	事務長 板倉俊一郎 (電話：0858-26-6388) (ファクシミリ：0858-47-4766) (電子メール：itakura-s@seiwa-utsubuki.jp)

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
1 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告することとなっているため、法令及び定款に基づき必要な報告を行うこと。	次回の理事会から、理事長の主な職務執行状況とその日付を記載した報告書を理事会に提出することとします。	令和3年1月 開催予定の理事会から。
2 評議員が、評議員としての欠格事由に該当しないこと等の確認がなされていない。誓約書等により確認を行うこと。	次期就任時から、欠格事由に該当しない旨を誓約する文言を評議員就任承諾書に加えることとします。	令和3年6月 定時評議員会 終結の時以降 の任期から。
3 役員（理事及び監事）が役員としての欠格事由に該当しないこと等の確認がなされていない。誓約書等により確認を行うこと。	同上	同上

(記載注意事項)

- 1 「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
- 2 「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
- 3 是正又は改善関係書類を添付すること。